

## 会 議 録

会議名	令和6年度 第4回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)	児童青少年課
開催日時	令和6年7月23日(火) 19時00分～20時00分
開催場所	第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議
出席者	委員 平岡委員長、高藤副委員長、鈴木委員、森永委員、青木委員、戸田委員、太田委員、神山委員、松山委員、伊東委員
	事務局 野村学童保育係長
欠席者	堤委員、中山委員、矢野委員
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 育児休業の取扱いについて</p> <p>(2) みどり第3学童保育所の現状について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉会</p>
配布資料	
議事	<p>1 開会 委員長から開会の挨拶、議題の紹介</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 育児休業の取扱いについて</p> <p>(市) 前回の運営協議会にて市が提案した内容に対し父母会の意見を集約・結果の報告いただきたい。</p> <p>(学) いくつかの学童で改めてアンケート等を取っており、意見のあるところから報告したい。 さくらなみでは父母にもアンケートをとり、反対が多数であった。 理由としては育休中の父母の負担と、子供の交遊関係に与える影響等が大きい等で、必ず退所というものでなく、選択制にする或いは家で見られる日は家で見るなどから始めてもよいのではないかという意見があった。 少数ながら賛成の意見もあった。仮に退所という措置になるのであれば、日数を制限した上での一時保育を認めるなど、救済措置が必要ではないかとの意見もあった。 さわらびでは保護者にアンケートとった結果を協議会のメンバーで共有という状況で次回に報告となる。 学保連の方でも9学童全体でアンケートを取っており、改めて集約</p>

した形で9月の協議会に提示したい。

(市)

承知した。早い段階で参考とし、次年度の入所申請に間に合わせたい。

(2) みどり第3学童保育所の現状について

(市)

前回6月25日以降みどり学童に関わる児童青少年課の動きを改めて説明する。

2学期以降、緑小学校から借りる特別教室などが現在まだ決まっておらず、8月まで待つてほしいとのこと。2学期以降の保育場所の確保は、教育委員会、関係部署と調整しているところ。特に、9月、10月の児童館の混み合う日、早帰りの日が7日間あるが、安定的に保育の可能な場所確保として、公民館の緑分館を行政使用で確保したことを一旦知らせる。今後具体的な候補日の保護者への通知を準備している最中であり、説明は保護者向けにしたい。

報告として、7月19日に、みどり学童ではみどり学童父母会、指導員、直営指導員（事務局）が参加した三者懇談会の開催要請があり、それに答える形で5年ぶりに開催した。主にみどり第3学童に関する今後の見通し、安定的な保育に引き続き努めていきたいという説明をし、沢山意見をいただいた。安定した確保場所は実際どうということか、緑小学校の工事が行われており2年間かかるだろうと言われていたが、その間、第3学童だけが移動するののかとの質問があり、市としては第3学童のみを考えているという話をした。

今後みどり学童の児童が増える可能性があるのではないか、見通しを示してほしいとの話には場所も学校とも引き続き調整はしているが、具体的な日程や保育場所までは伝えられないと説明した。また緑分館利用で、帰り道が心配との声には、人の手配を考えていると説明した。

(学)

参加した三者懇は有意義であった、施設長から実際場所が変わると、安全、動線の確認などあり、本来、子供の方に手をかけてほしいというところがあるのに何とか改善をと市の方に意見をさせていただいた。市側から決定してない情報はなかなか出せないとのことだが、少しでも情報があるなら、判明したところから早めに欲しい。指導員側からも、安定的な場所でない場合、事前把握、事前準備も大変で、本来、子供たちにしっかり保育に向き合うべきところ、安全確保などそちらの方に重点をおいてしまっている切実な声を聞き、できるだけお互い協力していきたい。そもそも場所の狭さが問題であるので市の方には短期的にも、長期的な視野での改善も願いたい。

(市)

市から当議会に関わる内容を追加報告する。

令和6年第2回定例会で、学童保育所の環境改善を急ぐことを求める決議が、全会一致で可決されたことを踏まえ、8月2日の厚生文教委員会にて行政報告をする。

当面の対応として、みどり学童保育所について、7月16日から8月31日までは緑小の家庭科室（月曜～金曜）を、公民館の緑分館と、高齢者憩いの部屋などを調整し9月、10月の早帰りの日と振替休業日の日は、公民館緑分館でみどり第3学童を実施する。11月以降、安定的な場所については、教育委員会の方で検討を進めており、今現在公表できない内容だが、確保の検討に入っている。

決議に沿っての行政報告では、各学童保育所の設備や備品整備についても運営協議会、現場の指導員の意見等を踏まえ、整備や修繕を、限られた予算の中で引き続き努める旨報告する。

続いて来年度に向けての対応としてみどり学童保育所だけでなく、全体的な学童保育所の環境改善が出された。現在学校の方と交渉が進んでいるのが、さわらび学童保育所である。大規模化が進んでいる状況で、第四小学校と、学校教育部の協力で、調整及び検討をしており、第3学童の開設に向け動いている状況である。

民設民営学童保育所について、8月22日事前協議の締め切りとなる。特に第一小学校、第二小学校、本町小学校、東小学校及び緑小学校区域を、重点地域とし優先的な開設地域として募集をしている。

中長期の抜本的な対応に向けて、決議の中では問われている次期のびゆくこどもプランの策定される中にも児童数の今後の見通し等の推計を表記する予定になっている。市全体としての共通認識の児童数の見通しとして、今後は子ども・子育て会議に計画案を諮問し、次期のびゆくこどもプランに反映していくという流れになっていることも踏まえ、放課後子ども教室との連携を、生涯学習課と事業の実施状況や現状、課題等の共有していく。大規模化の解消について、公共施設を持つ部署や、民間の施設と協力できる施設等、対応したいと考えている。

(学)

さわらび学童は第3学童開設に向けて話し合っているのか。

(市)

大規模化もあり開設を考えている。詳細等公表できる時期に、こちらの会議で説明をする予定。

(3) その他

プロポーザルの進捗及び民設民営の応募状況について

(市)

まえはら学童保育所の運営事業者であるわらしこの会が、このたび次年度以降の業務継続が難しいためプロポーザルに参加しないという申し出を受け、7月17日に保護者宛に通知された。主な理由は、今後5年間の業務継続を考えた際に、職員の高齢化などもあり人員の手配が難しいとのことである。今後、わらしこの会から保護者への説明が8月26日の夜と、8月31日の午前に予定している。説明の際には市からも同席したいと考えている。

プロポーザルの進捗状況としては、今現在、事業者から質問を受け付けて、市が回答の準備をしている段階である。よく聞かれる話は参加、質問などの数などだが、選考手続き中のため、回答を控える。応募数内容の回答のタイミングは契約締結後の11月になる。

引き継ぎについては、プロポーザルの仕様書に記載の通り、施設長予定者1名と職員1名、市職員立ち会いのもと、円滑な引き継ぎ計画に沿って、期間は12月から3月の間に対応いただく。今現在のプロポーザルの進捗状況は以上となる。

補足だが、わらしこの会は、みなみ学童保育所も運営をしている法人で、みなみ学童保育所については引き続き、運営を継続することとなる。まえはらの保護者からは、現在の法人には、信頼を置いている方が多く、心配させてしまう結果となって申し訳ない。公平を期すプロポーザルを行っていく。10月には、公開プレゼンの日程等決まったらお知らせする。

追加で民設民営公募については8月22日に事前協議締め切りで、具体的には今後、企画提案が8月になる。その後、質問対応となり回答していく形になる。

(学)

プロポーザルの公募があるかなどは話せない状況か。

(市)

基本的には公開プレゼン以降に報告する。

次回日程 令和6年9月24日(火) 19時から第二庁舎801会議室開催方法に関しては副委員長と調整。

3 閉会

令和6年度第4回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。